

平成18年度事務事業評価表

担当	市民福祉部	保険年金課	内線等	1112
----	-------	-------	-----	------

事業コード		事務事業名	障害者医療助成事業	
根拠法令等	蒲都市心身障害者医療費助成条例 蒲都市心身障害者医療費助成に関する規則		A法令	B条例 C規則 Dその他 Eなし

総合計画での位置付け

基本目標

施策名

健康で安心して暮らせるまちづくり	社会保障
------------------	------

事務事業の内容

対象（受益者）	一定以上の障害を持つ心身障害者に対して
手 段	医療費自己負担分の全額を助成することにより
想定する成果	心身障害者が適切な医療を受けられるようにする。

事業の概要

項 目	平成17年度実績	平成18年度実績	平成19年度計画
受給者数	1,005人	1,049人	1,078人
受診件数	21,153件	22,347件	23,100件
助成費	152,319,739円	163,161,330円	163,856,000円

成果指標

成果指標名	一人当たり助成費	一件当たり助成費
成果指標の説明	助成費 ÷ 受給者数	助成費 ÷ 受診件数

事業の進捗状況 （ 一般会計 ） （千円）

		平成17年度決算	平成18年度決算	平成19年度予算
成果指標	計画	-	-	152,000円
	実績	151,562円	155,540円	-
成果指標	計画	-	-	7,093円
	実績	7,201円	7,301円	-
事業費	事業費	157,594	165,518	165,495
	人件費	3,218	3,114	3,156
	(人数)	0.4	0.4	0.4
	合計	160,812	168,632	168,651
財源内訳	国			
	県	62,200	66,874	68,516
	市債			
	その他	33,003	31,336	28,000
	一般財源	65,609	70,422	72,135

事務事業内容の評価

項目	課内評価		部長評価		評価の説明(問題点)
	18評価	15評価	18評価	15評価	
達成度	3	3	3	3	障害者の医療費を助成することにより、福祉の向上に役立っている。
経済効率性	3	3	2	2	障害者医療費を助成することにより、障害者が安心して医療の受診ができる。また、愛知県の福祉医療費助成制度により1/2補助であり、実質的な市負担は、歳出の1/2である。
事務効率性	3	3	3	3	支払は原則現物給付であり、県外での受診以外は償還払いがないため、窓口業務の煩雑さはない。福祉課障害者医療担当と連絡を密にしている。
必要性	3	3	3	3	障害者医療費は高額となる場合があり、家族の経済的負担を軽減するため必要である。
小計	12	12	11	11	
施策への貢献度	3	-	3	-	障害者医療助成事業は、障害者及び家族の経済的負担を軽減するために必要であり、社会保障制度の充実に役立っている。
合計	15	12	14	11	

達成度等各項目は、0～3点までの4段階評価

総合評価	A	A	A	A	障害者医療費は受診率も高く、高額になる場合もあるので、家族の経済的負担を軽減し、安心して医療を受けられるための事業であり継続したい。
------	---	---	---	---	--

総合評価は、A～Dまでの4段階評価

これまでに実施した改善点

改善等事項	経費の縮減額
1.平成18年8月1日から愛知県の福祉医療制度の改正に伴い、「居住地特例」の制度を導入し、市外の障害者施設等に入所し、住民票を異動した場合であっても本市で費用負担することとし、市外から市内障害者施設等入所者は、前住所地の自治体で費用負担することとした。 2.平成18年度をもって国民健康保険団体連合会への医療機関事務手数料及び審査支払手数料がなくなったことにより、平成19年度から委託料の経費減を図った。	2.委託料の縮減額 549千円

今後改善すべき点

1.心身障害者医療受給者が65歳の誕生日を迎えた翌月から老人保健法に基づき老人保健対象者になるため、一旦医療機関の窓口で自己負担分を支払うことになるため対象者から不満の声がある。県の事業であり、平成20年4月からは老人保健制度から後期高齢者医療制度に変わるため、県も福祉医療制度の見直しを進めており協議していく。 2.障害者医療費助成は現物給付であり、医療機関での本人負担はないため、本人にこの制度でどれだけ助成しているかを理解されない点がある。この点についてPRする必要がある。

平成20年度予算に反映する項目

・愛知県が平成20年度から福祉医療制度全般の見直しを計画しており、障害者医療費助成についても変更があった場合は予算に反映する。

今後の方向性

拡大、充実 ・ 見直し、縮小 ・ 現状維持 ・ 検討中

【各部長は、部長評価欄の採点部分だけを記載】

平成18年度事務事業評価表

担当	市民福祉部	保険年金課	内線等	1112
事業コード		事務事業名	精神障害者医療助成事業	
根拠法令等	蒲郡市精神障害者医療費助成条例 蒲郡市精神障害者医療費助成に関する規則		A 法令	B 条例
			C 規則	D その他 E なし

総合計画での位置付け		施策名
基本目標		
健康で安心して暮らせるまちづくり		社会保障

事務事業の内容

対象(受益者)	障害者自立支援法第52条第1項の規定による支給認定を受け、精神通院医療に係る費用負担を受けている者 精神障害者保健福祉手帳1級又は2級所持者
手段	精神通院医療費自己負担分(医療費の10%)を助成することにより 医療費自己負担分の1/2を助成することにより
想定する成果	精神障害者が適切な医療を受けられるようにする。

事業の概要

項目	平成17年度実績	平成18年度実績	平成19年度計画
受給者数	533人	577人	624人
	194人	192人	215人
受診件数	6,962件	8,208件	8,910件
	1,670件	1,762件	1,950件
助成費	6,050,902円	11,448,701円	13,354,000円
	14,321,822円	12,972,742円	16,555,000円

成果指標

成果指標名	一人当たり助成費	一件当たり助成費
成果指標の説明	助成費 ÷ 受給者数	助成費 ÷ 受診件数

事業の進捗状況 (一般会計) (千円)

		平成17年度決算	平成18年度決算	平成19年度予算
成果指標	計画	-	-	21,401円
	計画	-	-	77,000円
	実績	11,353円	19,842円	-
	実績	73,824円	67,566円	-
成果指標	計画	-	-	1,499円
	計画	-	-	8,490円
	実績	869円	1,395円	-
	実績	8,576円	7,363円	-
事業費	事業費	23,092	25,570	30,789
	人件費	3,218	3,114	3,156
	(人数)	0.4	0.4	0.4
	合計	26,310	28,684	33,945
財源内訳	国			
	県			
	市債			
	その他			
	一般財源	26,310	28,684	33,945

事務事業内容の評価

項目	課内評価		部長評価		評価の説明(問題点)
	18評価	15評価	18評価	15評価	
達成度	3	2	3	2	市単独の助成制度として、精神障害者の医療費を助成することにより、福祉向上に役立っている。
経済効率性	3	3	2	2	平成18年4月からの自立支援法施行に伴い精神通院部分の自己負担分が5%から10%に増えた部分にも対応し、精神障害者の医療費負担を軽減している。
事務効率性	2	2	2	2	医療費1/2助成は償還払いのため、窓口業務、支払について煩雑な面がある。精神通院部分については、福祉課障害者医療担当と連絡を密にしている。
必要性	3	3	3	3	精神障害者及び家族の経済的負担を軽減するために必要である。また、積極的な通院を支援し、早期治療を促すことに意義がある。
小計	11	10	10	9	
施策への貢献度	3	-	3	-	精神障害者及び家族の経済的負担を軽減するために市単独事業として先進的に行っており、社会保障制度の充実に役立っている。
合計	14	10	13	9	

達成度等各項目は、0～3点までの4段階評価

総合評価	A	B	A	B	精神障害者及び家族の経済的負担を軽減し、安心して医療を受けられるための事業であり継続したい。
------	---	---	---	---	--

総合評価は、A～Dまでの4段階評価

これまでに実施した改善点

改善等事項	経費の縮減額
1. 精神通院に係る医療費助成は、平成17年度までは精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第32(通院)による自己負担分5%であったが、平成18年度からは障害者自立支援法第52条第1項の規定による支給認定を受け、精神通院医療に係る費用負担分10%となったため、助成額を引き上げた。 2. 精神障害者保健福祉手帳1級又は2級所持者への助成は、平成18年度から「1年以上市内に住んでいる者」の居住要件をなくした。 3. 精神障害者医療費受給者証(自立支援医療受給者証・精神通院)の有効期間開始日を平成18年11月から自立支援医療受給者証の有効期間開始日に合わせ、受給者の便宜を図った。 4. 自立支援医療受給者証及び精神障害者保健福祉手帳の窓口である福祉課障害担当と連絡を密にし、障害者医療費助成の有資格者で	

今後改善すべき点

・市の単独事業として先進的に行っているが、愛知県の福祉医療制度の中に盛り込むようこれまでも県市長会の議題等でも提案している。今後も県制度としての充実を求めていく。

平成20年度予算に反映する項目

・愛知県が平成20年度から福祉医療制度全般の見直しを計画しており、今まで市単独助成であった精神障害者への医療費助成も一部県費補助とすることを検討している。県費補助が正式に決定した場合には、歳入予算を計上する。
--

今後の方向性

拡大、充実 ・ 見直し、縮小 ・ 現状維持 ・ **検討中**

【各部長は、部長評価欄の採点部分だけを記載】

平成18年度事務事業評価表

担当	市民福祉部	保険年金課	内線等	1142
事業コード		事務事業名	国民健康保険税賦課事業	
根拠法令等	国民健康保険税条例	A 法令	B 条例	C 規則 D その他 E なし

総合計画での位置付け

基本目標

施策名

健康で安心して暮らせるまちづくり	社会保障
------------------	------

事務事業の内容

対象(受益者)	国民健康保険加入者に対して
手段	国民健康保険税を適正に課税し、収納率を向上させることにより
想定する成果	国保財政の安定とサービス水準の維持確保を図る。

事業の概要

項目	平成17年度実績	平成18年度実績	平成19年度計画
国保世帯数	15,461	15,475	-
「資格証明書」交付状況	1	1	-
軽減世帯数	5,407	5,739	-
減免世帯数	2,293	2,079	-

成果指標

成果指標名	収納率	軽減・減免世帯割合
成果指標の説明	収入済額 / 調定額 × 100	軽減・減免世帯 / 世帯数 × 100

事業の進捗状況 (国民健康保険特別会計)

(千円)

		平成17年度決算	平成18年度決算	平成19年度予算
成果指標	計画	-	-	-
	実績	92.4%	92.9%	-
成果指標	計画	-	-	-
	実績	49.8%	50.5%	-
事業費	事業費	21,497	18,005	20,935
	人件費	39,416	38,142	38,656
	(人数)	4.9	4.9	4.9
	合計	60,913	56,147	59,591
財源内訳	国			
	県			
	市債			
	その他			
	一般財源	60,913	56,147	59,591

事務事業内容の評価

項目	課内評価		部長評価		評価の説明（問題点）
	18評価	15評価	18評価	15評価	
達成度	3	2	3	2	適正な賦課を行うため、市民税担当と連携を図り、所得の把握に努めている。
経済効率性	2	2	2	2	電算化の推進、納付書のブック方式採用により経費の削減に努めている。
事務効率性	2	2	2	2	異動処理等において、市民課とより緊密な連携を行う余地があると考えられる。
必要性	3	3	3	3	国民健康保険制度は、誰もが安心して医療が受けられる制度であり、適正な負担を求めるものである。
小計	10	9	10	9	
施策への貢献度	3	-	3	-	健康で安心して暮らせるまちづくりに欠かせない制度である。
合計	13	9	13	9	

達成度等各項目は、0～3点までの4段階評価

総合評価	A	B	A	B
------	---	---	---	---

総合評価は、A～Dまでの4段階評価

これまでに実施した改善点

改善等事項	経費の縮減額
1 資産割額の算定において税務課で共有資産の持分調査を実施していたが、税務課で共有持分について電算入力を行うこととしたため、約1か月を要していた調査事務が不要となった。（H17年度） 2 市のホームページにおいて国民健康保険のページの充実を図り、また、自分の国民健康保険税の試算を行えるようにした。（H18年度）	300千円

今後改善すべき点

1 医療制度改革に伴い変更となる国民健康保険税の賦課内容について納税者に理解を求めるため、様々なPRを行う必要がある。 2 年金記録等により国民健康保険離脱者を把握し、その者に通知することにより、離脱の促進を図り、変更、還付処理の軽減を図る。 3 振替納税を推進するとともに振替不能者に対しては一時停止等の措置を実施し、経費の節減を図る。 4 平成20年度から特別徴収事務（年金からの天引き）を行うため、本算定期の見直しを行う。 5 市民から苦情の多い暫定賦課の廃止を検討する。 6 税率改正の際どういう課税体系を採るべきかシミュレーションできるよう国保システムの機能の充実を図る。 7 平成20年度から2割軽減が職権で可能となることに合わせ、7号減免等の入力事務の見直しを図る。
--

平成20年度予算に反映する項目

--

今後の方向性

拡大、充実 ・ 見直し、縮小 ・ **現状維持** ・ 検討中

【各部長は、部長評価欄の採点部分だけを記載】

平成18年度事務事業評価表

担当	市民福祉部	保険年金課	内線等	1132
----	-------	-------	-----	------

事業コード		事務事業名	国民健康保険給付事業				
根拠法令等	国民健康保険法、国民健康保険条例、国民健康保険条例規則		A(法令)	B(条例)	C(規則)	Dその他	Eなし

総合計画での位置付け

基本目標

施策名

健康で安心して暮らせるまちづくり	社会保障
------------------	------

事務事業の内容

対象(受益者)	国民健康保険の被保険者に対して
手 段	その疾病、負傷などに関して給付を行なうことにより
想定する成果	社会保障及び市民の保健の向上に寄与する。

事業の概要

項 目	平成17年度実績	平成18年度実績	平成19年度計画
国保世帯数	15,416世帯	15,508世帯	15,471世帯
国保被保険者数	31,860人	31,386人	31,088人
療養の給付費 (療養給付費・療養費・ その他の給付費(出産育児一時金・葬祭 出産育児一時金・葬祭費支	4,671,797千円	4,747,831千円	5,166,120千円
	77,990千円	72,670千円	72,500千円
	664件	626件	670件

成果指標

成果指標名	一人当りの療養の給付費	一人当りのその他の給付費
成果指標の説明	療養の給付費 / 国保被保険者数	その他の給付費 / 出産育児一時金・葬祭費支給件数

事業の進捗状況 (国民健康保険事業特別会計) (千円)

		平成17年度決算	平成18年度決算	平成19年度予算
成果指標	計画			166,177円
	実績	146,635円	151,272円	
成果指標	計画			108,209円
	実績	117,455円	116,086円	
事業費	事業費	4,782,875	4,852,018	5,280,439
	人件費	46,655	38,142	38,656
	(人数)	5.8	4.9	4.9
	合計	4,829,530	4,890,160	5,319,095
財源内訳	国	2,030,853	1,825,362	1,838,347
	県	296,035	359,249	335,337
	市債			
	その他	1,246,813	1,788,268	2,309,117
	一般財源	1,255,829	917,281	836,294

事務事業内容の評価

項目	課内評価		部長評価		評価の説明(問題点)
	18評価	15評価	18評価	15評価	
達成度	3	2	3	2	頻繁な国民健康保険制度改正に対応しつつ、市民に適正な医療費等の保険給付を行なっている。
経済効率性	2	2	2	2	税務収納課と連携をとり、納税に対応した給付に努めている。
事務効率性	2	2	2	2	制度改正に対応したシステム改修を行い、事務量の軽減を図っている。
必要性	3	3	3	3	国民健康保険は国民皆保険制度の根幹を成す必要不可欠の制度である。
小計	10	9	10	9	
施策への貢献度	3	-	3	-	国民健康保険給付事業は市民が健康で安心して暮らすための社会保障として機能している。
合計	13	9	13	9	

達成度等各項目は、0～3点までの4段階評価

総合評価	A	B	A	B

総合評価は、A～Dまでの4段階評価

これまでに実施した改善点

改善等事項	経費の縮減額
診療報酬明細書の点検を実施し過誤調整を行っている。 平成18年度に、保険者事務共同システム、および高額療養費電算システムを導入し、過誤調整・高額療養費支給事務量が軽減された。	過誤調整による効果額 17年度 1,419千円 18年度 1,839千円

今後改善すべき点

制度改正に伴う事務量は膨大である。事務量のさらなる軽減を図るために、稼動しているシステムの機能をフル活用できるようにしたい。
--

平成20年度予算に反映する項目

--

今後の方向性

拡大、充実 ・ 見直し、縮小 ・ **現状維持** ・ 検討中

【各部長は、部長評価欄の採点部分だけを記載】